

令和8年4月から

「健康企業宣言STEP1 実施結果レポート」が変わります！

ポイント

① 設問②「健診結果を保険者へ提供していますか？」が変更！

健康保険法改正に伴い、健診結果を提供する対象が全従業員となりました。この改正に伴い、評価方法を労働安全衛生法上の**健診対象者全員の健診結果データの提供率**に変更します。

○設問名

旧：設問②「**40歳以上の健診結果を、保険者へ提供していますか？**」

新：設問②「**健診結果を保険者へ提供していますか？**」

○評価方法

旧：40歳以上の健診結果データの提供率

新：**労働安全衛生法上の健診対象者全員の健診結果データの提供率**

ポイント

② 自社の取組が記載できる「自由記載欄」を追加！

健康経営に関する取組への柔軟な評価を目的として、評価項目へ新たに自由記載欄を設けます。従来の26の取組項目に加え、自社の健康課題を踏まえ、1か月以上継続して取組んでいることをご記載ください。

【実施結果レポートに追加となる項目】

取組分野	取組名	できている	評価方法	添付資料等
自由記載	②⑦	3	・取組を行っているかの確認	<input type="checkbox"/> 取組の内容がわかるもの <input type="checkbox"/> 取組について全従業員へ情報発信したことがわかるもの

ポイント

③ 評価欄に「できていない(0点)」を追加！

従来の評価の「よくできている」・「できている」・「概ねできている」の3種類に加えて、「**できていない(0点)**」を設け、取組を**実施していない(できていない)設問**については**0点**とします。なお、取組の継続期間を確認する設問については、実施期間が1か月未満の場合、「概ねできている(1点)」とします。

詳細は協会けんぽ東京支部のホームページをご覧ください。